

令和4年度 第1回丹波市中小企業・小規模企業振興協議会会議録（要旨）

開催日時： 令和4年5月26日（木曜日） 10：00～11：45  
開催場所： 丹波市商工会館 2階 会議室  
出席者委員： 丹波市商工会 会長 篠倉 庸良  
（敬称略） 丹波市工業会 副会長 芦田 基  
中兵庫信用金庫 本店営業部副部長 西谷 伸一  
丹波ひかみ農業協同組合 総務部企画課長 福田 真人  
柏原公共職業安定所 所長 熊野 研吾  
丹波県民局 県民交流室長補佐兼産業振興課長 宇瀧 広子  
丹波市産業経済部 部長 岡林 勝則  
事務局： 丹波市産業経済部 商工振興課 課長 高見 英孝  
丹波市産業経済部 商工振興課 企業誘致係長 山内 佐由美  
丹波市産業経済部 商工振興課 商工振興係長 本庄 ななみ  
商工会： 丹波市商工会 局長 後藤 和敏  
丹波市商工会 参事 大木 玲子

(2) 令和5年度の中小企業・小規模企業の支援策について

(3) 人材確保の取組状況について

資料説明：山内

(4) 若手人材確保に向けた取組み

(5) その他

5 その他

6 閉会

閉会あいさつ（岡林部長）

1 開 会

開会あいさつ（商工振興課長）

失礼をいたします。

定刻の10時より少し早いですが、皆様おそろいでございますので、早速始めさせていただきますと思います。

ただいまより丹波市の中小企業・小規模企業振興協議会を開催いたします。皆様お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

令和4年度の最初の会議ということで、委員の皆様には、机上に委嘱状を置かせて頂いております。本来ですと市長が参りまして、皆様をお願いを申し上げるべきでございますけれども、割愛させて頂きたいと思っております。

それでは次第に基づきまして、始めさせていただきますと思います。本日、会議の進行を提案させていただきます、商工振興課の高見でございます。4月から新産業創造課から商工振興課に課名の変更を行ったところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは本日の会議ですが、私達のとりまく様々な環境が変わる中で、特に市内で、人口の減少であったり、高齢化社会であったり、様々な経済状況もグローバル化の中で、社会情勢含

めて大きく変化している時代であります。

そのような中、働く、生活するという所で中小企業の役割が非常にこう大きなウエイトを占めるところでございます。

丹波市では、例えば中小企業や経済団体、市民、農業者、市、議会がそれぞれ役割に応じてこういったところを盛り上げていこうということで、丹波市中小企業小規模企業振興基本条例があるところでございます。その中で市が進める施策というものがございます。それを協議する場としてこの会があるわけでございます。それに基づきまして、皆さんに委嘱をさせて頂いたということになります。

今回の委員名簿が、それぞれついてるかと思えます。それではまず初めに自己紹介をそれぞれ頂きたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

## 2 委員紹介

自己紹介

## 3 会長選出

委員の互選により、丹波市商工会 会長 篠倉庸良氏を会長に選任  
会長あいさつ（篠倉会長）

## 4 議 題

協議内容（要旨）

- (1) 令和3年度、令和4年度の中小企業・小規模企業の支援策について  
資料説明：本庄、山内

会長

いろいろ支援メニューをご紹介頂きまして、継続または拡充もありますので、初めての方もいらっしゃいますので、ご意見頂きましょう。

芦田委員

全般的には令和3年度はウィズコロナがキーワードでしたが、ポストコロナになってきたのかなというような印象を受けました。その中で令和3年度の内容から1件、令和4年度の内容から1件、確認させて頂きたいことがありました。

令和3年度で言いますと、6番の事業継続応援金がかなりの予算が組まれており1億6300万円の予算の中で1割ぐらいの誤差で交付されている。申請者数の読み値がかなり高いなと感心しました。4年度につきまして、先ほど女性活躍の話が出ておりましたが、その中でも今年からパパ育休が制定され、弊社も教育しないといけないなと感じます。そのような中で、タイムリーな助成金になると思っております。また具体的にはどのような内容にすればいいのかと企業に投げかけられると更に良いのではと感じました。

後、設備投資支援事業というところで、インボイス制など税率が増えすぎて、追従するのが大変で、投資が多くなっていくのが企業の悩みです。そういうところも目を付けられているんだなというところを感じましたと。個人的にはこの経営力向上計画で、補助額が増えるとお聞きしましたがこれはその目的も、内容に合わせた経営力向上計画ということですよ。

事務局

そうですね。その内容が入ってないと、その計画が使えない。

芦田委員

はい。わかりました。ありがとうございます。

会長

6番の事業継続応援金。これは、丹波篠山市よりはかなり多いですね。法人、個人分けて、法人の場合、20%下がったら8万円。

事務局

その制度はないと思います。

会長

丹波篠山市にも事務局がありまして、丹波篠山市は法人、個人で分けられており、法人で50%下がった場合は、かなりの金額でしたからね。

限られた原資の中から出されるわけですから、狭く濃くってというのはいろんな異論が出ると思う。要するに、必要などころに応じて、例えばメリハリを付けて頂ければいいのかなという気がします。西谷部長どうですか。

西谷委員

令和3年度の事業の種類は7項目、たぶん中止の分もあって7項目になっていると思うんですが、実際に、去年の項目から見れば今期はだいぶ増えているのでしょうか。

事務局

令和3年度分は、いろんな施策がある中で新型コロナに関するものだけを抜き出しています。

西谷委員

実際は3年度分も同じぐらいの項目があったということですか。

事務局

あります。

西谷委員

その中で、新規がだいぶ増えているということは、なくなっている項目もありますよね。

事務局

あります。

西谷委員

それは全然だめだったということですか。

事務局

先ほど芦田副会長が、令和3年度はウィズコロナと、令和4年度はポストコロナということをおっしゃられました。確かにその視点で取り組んで参りました。

今回令和4年度はポストコロナとして、直接的に事業者の皆さんへ支援するものと、それからプレミアムのような間接的に補助するものの両輪で進めていくということと。

それから今現在労働者がなかなか確保できない、ということで、先ほど山内が申し上げたよ

うな「帰って来いよ」の施策ですね。これは市では、このふるさと就職奨励金だけではなく、若者定住ということで、社会人増を目指す施策として、若者定住奨励金というのがあります。また分野的には福祉人材がなかなか人材確保が出来ないというところに支援をしています。

また子供さんがお生まれになられたら、そこに対しても支援をする、そういった人口増の施策もあつたりします。

その中で、労働力が確保できないということがあるので、これは時代の流れとしては働き方改革というのがあります。働きやすい労働環境を整えていく、という施策で、4年度は両立支援を含めて支援をしようというのがあります。そういった施策をしていこうと思えば、当然新しいものを作るだけではなく、辞めていくものもあります。

例えば、設備投資をしたときに女性活躍の補助金を上乗せっていう制度があつたんですけど、これはやめました。

設備投資は今回ポストコロナということで、補助率を例年10%のものを限定的に20%に上げ、視点を少し変えてという風な意味合いになります。また地域資源を使った商品開発支援というのもあつたのですが、県にも同様の制度があり、現行ではかなりBizステーションでお使い頂いて、新たな商品が生まれている現状もありますので、少し支援の力点を変えています。

あとは令和4年度で、「拡充」があつたのですが、実は、交付金をかなり当て込んでおります。そういったところで、通常の当初予算からいくと、だいたい3億円ぐらい増やして、ポストコロナで対応している、そんな状況にあるというところです。

西谷委員

なら金額的に言うたら、去年の予算よりも、今年度の予算の方がたくさん取ってきたということですか。

事務局

増えています。

西谷委員

分かりました。

会長

福田課長どうですか。

福田委員

新型コロナウイルス感染症対策というような中で、1番のような項目のような非接触、非対面というようなところは、こちらでも通常の業務の中でも、十分注意しながらやっていってるようなところで、この様な補助が非常に有効なのかなって思います。今の現状、緊急事態であつたり、まん延防止等の措置としては今はもうなくなっておりますので、収束の方向では、経済活動に戻りつつとあるかとは思いますが、なかなか完全に収束というのは見えないような状況ですので、そういったところは、まだまだ必要になってくるのかなというところを思います。

それと平行しまして、実際、信用部門におきまして、実際はお金の動きっていうのが、ここ2年ほどは停滞といいますか、低迷しているような状況ではありますので、そういった中で商品券や、たんばコインのような所で、より活性化に持っていくというところが、主になってくるのかなというのは、勉強させていただきました。

また令和4年度のほうでは、先ほどありましたふるさと就職奨励金、こういったような扱いというのは、実際J A丹波ひかみの方でもなかなか募集をかけても、人員というのがなかなか

少ないというような現状は確かにございます。こういった所で少しでも人材確保に繋がるようになればと感じさせて頂きました。以上のようなところです。

会長

これは確か、こういうメニューのような冊子がありましたね。

事務局

はい。今回ですね、例年、年度に入りまして作ります。今現在作成中になります。特に商工会の会員さんにつきましては、だいたい7月ぐらいに会報が渡ることですので、全会員さんに届けられるように、一緒にお渡ししています。

会長

金融機関の方も、できるだけお客さんにご案内して頂いて、遠慮なくいろんな方にこういう支援制度がありますよと、ぜひご紹介頂いたらと思います。

それとコロナの制度融資の利払いとか、返済がぼちぼちくるんじゃないですか。来年から。利払いは3年制の利払い。5年で元本返済でしたっけ。

西谷委員

3年後から返済が始まります。

会長

それはなかなか厳しいのでは。

西谷委員

今のままでは見通し的には厳しいですね。

会長

その猶予とかは、まだご案内とかは。

西谷委員

多分、そういうのが、うちレベルというよりも、県レベル、国レベルで色々な対応が出てくると思いますけど。

熊野委員

意見とか感想になってしまうんですけども、初めてこういう会に参加させていただいて、中小企業向けに、丹波市さんがいろんな支援をされているのがよくわかりましたし、先ほど会長がおっしゃったみたいに、このたくさんある支援がすべての事業所に渡っているのかなっていうのも一つ思います。

追加資料としまして、先ほど両立支援等助成金の話も出ましたけども、2枚目に両立支援等助成金のことを載せております。この中にも社会保険労務士さん代行費用の負担であったりとか、雇用調整助成金の申請代行の負担であったりとか、いろんなことをされて、すばらしいなと個人的に思っております。

兵庫働き方改革推進支援センターっていうところがいろんな相談をしますので、お気軽に利用させていただいて、使える助成金とか使える奨励金があったら利用して欲しいなと思っていますので引き続きよろしく申し上げます。以上です。

会長

宇瀧課長さん。

宇瀧委員

質問的なことになるのですが、先ほどから出ているように多くの支援制度があって、通常中小企業、小規模企業の方で、おそらく商工会さんを通じて紹介されているのかなと思うのですが、この周知の仕方の具体的なことを教えて頂きたいと思います。

県でも、こういう制度がたくさん、特にコロナの後も、補助制度等ありますけれども、自分のところがあるかどうかなど、その判断が難しいと思うので、商工会さんがサポートに入られて、丁寧な対応が必要なのかなと思います。

フロンティアメッセの出展のところで、歌道谷用地のことについてお話があったので、差し支えない範囲内で、現状を教えてください。

事務局

ありがとうございます。制度の周知の方法はもちろん、商工会さんにもかなり勧めさせていただいておりますし、事業者さんも使えるのか使えないのかっていうのは、かなり商工会の職員さんを通じて、事業者の方に届いているのかなと思っております。

市では、先ほど話に出ましたが、ハンドブックを作って、商工会さんにはお渡ししますし、他、金融機関さんにも周知をしています。それから当然、紙媒体の広報誌であったりとか、ホームページ、こういったものがございますので定期的に発表できますし、あとはパブリシティ活動ということで、新聞社に無料で記事を載せていただけますので、いいものがあれば新聞に出して頂いています。

歌道谷の関係は、本年度の秋に、公募開始を予定しておりまして、その準備中ということで、いろんな土地の分筆作業が一旦終わっているような状況です。これから譲渡価格を決定しないといけないので、不動産関連の手続きに入っていくのと、市内部で、どういう条件で、土地を売っていくのかというようなところを決めるというようなところなんです。いずれにしても、今年の秋になるような予定です。以上です。

会長

はい、ありがとうございます。

商工会の方から何か、ご意見ありましたら。

商工会

先ほどの周知の話もありましたけど、丹波市では企業向けの制度をたくさん作って頂いて、周知の方もさせて頂いています。コロナもなかなか収まって来ない中で、状況が戻らない所もあるので、先ほど会長も言われましたが、今後返済等が始まった時にまた新たな手当がなかったら難しいところも出てくるのかなあと心配ではあります。国からもでてくるかもとは思いますが、丹波市さんも相談していただけるなら何らかの支援策をお願いをしていきたいと思っております。

会長

時間がありませんので、また後で全般のご質問等お聞きします。

続きまして

(2) 令和5年度の中小企業・小規模企業の支援策について  
ご説明ください。

事務局（資料説明：高見）

その前に資料をお配りしております。報道等でも、ご存知のところかとは思いますが、国が今回コロナということで、総合緊急対策というものが4月の終わりに、出されておるところでございます。

その中で、今回現状として、原油価格の高騰、それを受けて物価の高騰が続く中で、きめ細やかな対応するというところで、臨時交付金が措置されました。

これはコロナ禍における、原油価格物価高騰対応分野として作られたもので、一つは生活困窮する方々への生活支援という目線と、もう一つは、中小企業の支援というようなところがございます。

国からの例示としては、事業者について申し上げますと、例えば農水産業者、とか、運輸交通分野をはじめとするようなところがあります。

いずれも、特に燃料として原油、石油等使うところに、かなりの打撃を受けているというところでこういったものが決定されております。

丹波市には約3億円の交付金がおりてくる予定で、市の内部で事業の提案を調整しようとする段階でございます。

中小企業者の支援として、先ほど申しました原油価格の高騰対策補助金ということで、以下の資料のようなことを考えているところでございます。

去年と比べて、燃料費（ガソリン、軽油、灯油、重油また電気代）が、だいたい20%前後上昇しているという状況の中で、国も激変緩和策というのを、石油元売り会社の補助金という形でしております。

しかし、下がる状況にないっていう状況が一つでております。また、全事業者が価格転嫁できればこういったものが一切おこらないのですが、ほとんどが価格転嫁できてないというような状況にある。

報道では、全体事業者の7割ぐらいが価格転換できてないのではとされているような状況です。

そういった状況で、収益が目減りして、経営の圧迫が続くというようなことになると、事業継続に支障をきたす恐れがあるということで、支援をしたいと思っております。

対象者の条件は市内に本社・本店がある法人、それと個人事業者では、事業所を市内に有し、住所を有しているところです。

もう一つ条件がありまして、影響の小さいところも全事業者さんに行うということになると、費用も全く足りませんし、事務作業も全く追いつかないところがある。そういったところで下限を設けさせていただいております。

今のところ、この令和4年の1月1日から12月31日まで、今年、支払らわれた燃料費の合計額が120万以上、いわゆる月10万円以上、支出されているところについて、対象と考えておるところでございます。補助額は補助対象経費の10分の1と設定をしております。

これは当初20%を見込む中で、すべてをそれで見るということは難しい。半分程度の10分の1ということで、少し抑えさせていただいております。上限額は予算総額が限られておりますので、30万と円設定させていただきました。

通常、市の支援は10万円、20万円の支援が多かったのですが、下限を設けることによって、より影響を受ける事業者さんに受けていただくということで、少し30万円に上げたということです。積算としては、令和2、3年度に行いました応援金、家賃の支援などで、各事業者さん、

個人事業者を中心に確定申告の中で収支内訳書等添付いただいているので、それらの分析であるとか、事業者さん、商工会さんの方にもいろいろお話を聞く中で、450社、合計で1億3,500万円を予算計上しようと今調整をしておるところです。

今回協議会の方では、直接事業者さんとしては、会長、芦田委員の企業もありますし、金融機関としてその現状をお聞かせいただけたらなと思っております。

芦田委員

確かに、この中で見ますとガソリンは一般的にもそうですし、電気代も、特に新電力で一時期、弊社もですけど、かなりの企業の方が新電力に移行されてたら、新電力は今、売電でしか電力をお待ちじゃないんで、どんどんその単価が上がってきいるという話で、逼迫していくだろうなというのが見えて、こういう支援には興味を持たれるというか目の引くタイトルかなというふうに感じました。

会長

電気は入っていないのですか。

事務局

電気は入っています。

会長

電気で120万円なら結構ありますね。  
運送業者であれば月100万円ではきかないでしょう。  
何千万円とかになるのでは。

事務局

月100万円を超えているのが現状で、月に1000万円を超えているところがあります。  
そこで30万円を補助しても、焼け石に水かもわかりませんが、商工会でも、いろんな事業者に取り組みいただきましたけれども、幅広い事業者に影響が出ているなど感じております。  
影響をあまり受けていないような、例えば一人親方で事業されているところは、収支内訳書をみると支出が少ないという状況でもありますので、普段から燃料を使われているところが大きな影響をうけておられると実感しております。

会長

個人事業主で、家の電気も家の奥さんや子供さんのガソリンも全部一緒にされているところもあるだろうね。家のテレビも会社の動力電気も子供さんの通勤のガソリンとか一緒になったら分けられるのですか。

事務局

収支内訳書の状況もみておきますと、これにあたる個人事業主で事業所と店舗と一緒というようなケースはかなり割合が少ない状況であるなどみております。  
たぶん税金の申告の中では、事業用で按分をかけておられたりします。  
ここから事務の作業は詰めていきますけれども、丸々100%とはないと思います。

会長

120万円は一般家庭でも、少しの事業しているところもいくんじゃないですか。



事務局

一般事業主のデータを見ましたけれどもいってないです。

ただ申告書の収支内訳書が、いかに正確に申告されているのかというところで、そこは若干怪しいと思っていて、水道光熱費、動力費と別出しになっていたり、おそらく消耗品で計上されているところもありますし、車の費用として計上されているところもあったりするので、そこはある程度見込みはあるかなあとと思いますが、  
いろいろな細かなデータを見ておりますと一人親方のようなところは結構当たらない方がほとんどです。

会長

科目を精査しないとね  
水道光熱費でも水道は出ないですものね。  
何かご意見ありますか。

事務局

できるだけ事業者さんにもあまり手数をかけないようなやり方を考えていますが、それでも明細を見せていただかないといけないので、例えばそれに該当するところの請求書、領収書、支払われた（例えば振替明細）明細とか通帳の写しなどを突合する作業で、手間がかかるので、事業者さんにご迷惑をおかけすることもあるかもしれませんが。

会長

申告してから経過しているので、出せと言われても失くした人もいるのでは。

事務局

事業者で、請求書の明細も出せないような経理をされておるところはまずもって論外と思っています。それはないと思っています。  
わからないものについては市としてはできないと思っています。

会長

現実、商工会はどうですか。  
会員にこちらからも周知して、説明したり、書類を整えたり、そういう仕事が増えてくる。

商工会

個人事業主で言えば、飲食店さんが水道光熱費は結構使われるのでそのあたりが一番ややこしいところかなと思うんですけど。  
ある程度、申告に来られているところは書類関係は出していただけるとは思います。その過程となるとなかなか時間を要するかなと思います。

会長

冷暖房をよく使いますからね

事務局

これから事務の流れであったり、制度を作っていくのにまだ試算はできていないですが、どこか事業者にお伺いしまして、精度を高めていきたいなと考えております。

会長

1億3,500万円でしたね。目新しさはありますね。

事務局

資材の高騰もありますが、資材の原材料費も考えたのですが、あまりにも多岐にわたったり、まだ上がってない、これから上がるものとか、上がりきってるもの、千差万別ですので対応できなくなりますので原油に限らせていただきました。

会長

資材の高騰は、今まで100円のものが120円になったものを全部出せというのは出せないですね。

事務局

そうですね。

会長

円安もありますしね。

事務局

本当に複雑に、原油価格の高騰もウクライナの情勢だったりとか円安の情勢だったり、いろんなことが絡んでおりますので今回はこれに特化しました。

会長

コロナ禍で売掛金の未回収に対するものはないですか。

事務局

それは制度的に厳しいですね。

払えないものを税をもってあてるというのは、なかなか制度的には難しいのではなからうかと思います。

岡林委員

非常に難しいと思います。先ほどから担当課の方から報告なり、ご意見をいただいているところで、年間120万円で非常に我々も悩んでおります。これが本当に適正な基準額となるのか、会長が言われるように、もしかしたら我々の想定以上にたくさんの事業者さんがあった場合の対応とか、どうしたものかなというところがあります。もう少し上限額を上げた方がいいんじゃないかなというところでは、かなり内部でも検討した中で、年間120万円から300万円の燃料費、事業費の中で占める割合が、事業者には打撃が大きいのかなというように思いでこの金額を設定させていただいたところなんです。

去年の応援金の時でも、20%から50%が10万円、50%以上が20万円というような設定で、当初は10%から50%未満の10万円の方が割合にして多いだろうという見立てで予算を組んでいたのですが、結果的に50%以上の売上減少が多くて20万円の補助金、支援をさせていただいたことになった。

冒頭、芦田委員さんの方から絶妙な予算1億6,000万円に対して1億5,540万円で、お褒めの言葉を頂いたのですが、実は補正をしたりして、結果、絶妙な話になったということです。

本当に読めないのです。事業者からすれば、少しでも支援があるならばそれは活用していただけなら、したいという思いもありますし、こちらも、活用していただきたいと思いでやっていますので、今回の1億3,500万円の予算でどこまで対応できるのか。

これも、今度の6月補正から9月、12月という、また追加できる補正時期がありますので、そういったところで様子を見ながら予算の方は確保していきたいなというような思いをもっています。

今日お伺いしたかったのは、120万という基準がどの程度のものなのかっていうところ、感触が掴めたらなという思いがあったんですけど。

会長

結構、これは結構早く済んでいくのではと思ったりするのですが。

早い者勝ち、売り切れごめんはないんですよ。

事務局

それはないですね。

部長が申し上げましたとおおり、補正でついていかなければいけませんので。

会長

120万円ならガソリンと電気で行くのでは。

西谷委員

個人事業主はほとんど行かないですね。

西谷委員

電気代がないので、ほとんど少ないですしね。

ガソリン代だったらある程度あります。

芦田委員

ある程度、多分案件が限られているので、個人のところは額が少ないかなとは感じましたけど。

事務局

一般市民も同じように影響を受けておりますので、そのあたりやはり影響が少ない事業者さんについては、ご勘弁を頂きたいと思っておりますが、それが月10万円の120万円ぐらいを見ているんですけど、蓋を開けてみないとわからないという状況です。

会長

一応、ありがたいメニューでもありますので、これについてはよろしいですか。

事務局

はい。

このあと内部の調整もありますので、内容が変わるかもしれませんが、進めたいと思います。

協議内容（要旨）

(2) 令和5年度の中小企業。小規模企業の支援策について  
資料説明：本庄

事務局（高見）

先ほど申し上げましたけれども、現在は労働力の確保がなかなか難しいという状況があり、働き方改革が進められている中で働きやすい労働環境の整備ということに取り組むということで、先日の商工会の総代会のあとの丹波新聞の記事にもあったように、両立支援のことが大々的に掲載されましたが、ああいったことを市としても手厚くしていきたいと思っています。

さらに、令和5年度についてはもっと違う目線で支援を考えているところです。

そういったところで、新たな施策をこれから考えようと思っておりますが、簡単に説明をさせていただきますのでご意見いただきたく思います。

【資料3と資料4】

資料説明：本庄

芦田委員

育休関係に関しては、この4月でいったん一段階の法があって、10月からは、パパ育休を、本格的に導入することになっていきますので、会社側としては、従業員にいかにかそういう今の法がどうなっているかということをお伝えできないというのが、根本にありますのでそこをまず、4月から10月の間にやっつけてしまおうというふうに思っています。こういった助成は、ありがたいかなって感じました。

会長

従業員さんの多いJAさんとか中信さんはどうですか。  
お考えとかご意見ありましたら。

福田委員

確かに育児休暇は、その周知に関しては薄いのかなというふうに思ったりもします。  
男性の育児休暇が顕著に出るのかなと思います。

会長

急に家族が濃厚接触者になったとか子供さんに出たとかいうときに、有休申請は前もってというのがありますね。

西谷委員

経営者側からはできるだけ言いやすい雰囲気を作ろうとされてるし、従業員からすると、言い辛い環境で、そういった割合が多いと思います。

それを少なくするためにいろんな形で、例えば今コロナで、確実にクラスターとか、色々な所の影響もありますので、すぐ対応するわけなんですけども、いざ急に有休取得しています。当然会社の行事など、昔に比べるとほとんどみんな休んでます。

現状はとりやすい雰囲気にはなっているのではないかなと思う。実際に有休は、年間20日あって、そのうち、去年の繰り越しが40日ありますが、実際全部使ってるかと言えば使っていない現状はありますので、その辺が難しいんじゃないかなと思います。

特に男性の育休は、まだないのが現状ですね。女性はほとんど取っていますけどね。

会長

県民局さんはどうですか。有休消化なんかは

宇瀧委員

夏季休暇の5日間は消化していますが、年休となると1年間でスパンがある中で、やっぱり10日は取りましようとかいうのはありますがそこまでは行ってないです。

会長

経営者側がしっかりと理解して取りやすい環境にしないといけませんね。子供さんが急に熱を出したりとかは休ませたりしているんですけど。

事務局

今、説明をさせていただいたのですが、市では、子供さんの病気であったりとか学校の行事で休んだりとか取れるというところはアンケートにあります。そういった時に休みが取れるようにということで、就業規則にそれを無休ではなく有休として書き込んでいただけるような条件整備ができれば、何かしらの支援をできたらいいなと思っています。

会長さん、経営者側からとしてかなりハードルが高いことだと思うんです。いろんな影響、支障があったりすると思いますが、そのあたりどう考えておられますか。

会長

書くのは容易いです。

労基署に提出して見てもらいます。労基署は従業員さん側ですから周知して使う側も影響があるとします。

子供を歯医者へ連れていくとか、熱が出たとか農繁期や、田植えとか出てくるとどこまでいいのかということになります。それはなかなか難しい。

そこはお互いの、双方の歩み寄りになると思います。

従業員さん側に有利であればね。

事務局

今、制度としては無給なんです。皆さん有休を持っておられます。

そもそも休みにくかったり取れなかったりです。

会長

企業間で温度差があるけどね。

事務局

どうしても従業員さんの規模の少ないところは、それだけ一人当たりにかかる仕事のボリュームが大きくなるので、代替えが利かないということもあるので難しいこともあります。

会長

休んで仕事に穴が出たりということがありますからね

自分が行かないと工事が進まないとか。

その社員さんが来てもらわないとどうにもならないとか現場の方はあると思います。

岡林委員

例えば就労規則で、別枠で特別休暇という形で有給休暇を設けた場合、小さい子供が熱を出して病院へ連れていかなければという時に、それを従業員として使うとなった時に、有休ですからその分の日当は当然加算されるんですが。

そこを、例えば市がいくらか支援しますということになったら、少しはそうされるものなのか。

西谷委員

それはそうでしょ。

岡林委員

それが例えば2分の1とか3分の1とか、そういうことでも効果はありますか。

芦田委員

そういう、補助っていうのは、ありがたい。

特に経理あたりが感じると思う。

弊社ですと、少し目線を変えてフレックス制度を取り入れていて、半休を取れるようにして、半休半休で積み上げていくというようなこともやってる。

会長

そこはね、それでいいですよ。

こちらも、そういう意味では従業員さんを優先にという思いが届くよりは、これまでもさせてもらっていますが。温度差がありますね。

(3) 人材確保の取組状況について

(4) 若手人材確保に向けた取組み

資料説明：山内 【資料5、6】

会長

何かありませんか。

熊野所長。

熊野委員

ありません。

西谷委員

このふるさと就職奨励金については、大変助かることと思います。

どこもそうなんですが、農協さんも言われました通り、地元で就職する人数が毎年減っていきまして、うちの中では、三田市より南側から入る人数の割合が毎年増えてきていまして、丹波市篠山市は、なかなか登録もしてもらえない状況なんで、何とかこういうような形で一人でも多く就職してほしい。店舗からすれば丹波市篠山市は多いので人数の確保をしたいのですが、なかなか少ない状況なので、三田市の職員が篠山市に勤めたり、そうすると、篠山市の職員が丹波市に来たり、そういう形になりますので、できたら丹波市の職員は丹波市で勤めてほしいというのが一番ですが、今後こういったことをいくらでもしていただけたら嬉しいなと思います。

福田委員

小さい頃の記憶っていうのは、大きくなっても忘れないという発想で、JA としましても食農教育活動ということで、小学生対象に取り組んでいます。そういった中でこの 15 番の小学生対象企業見学会の活動がどういった効果が出てくるかはわかりませんが、同じような活動かなと思います。

会長

就職される子供さんの親御さんを対象にすると、子供さんはなかなか表面しか見えないので親御さんは福利厚生はどうなっているのか、給料体系はどうなのか、いろいろ立ち入ったことを聞いたりして子供さんに是非ともあそこへ行けとかそういう後押しをしてくれる方もあるのかな。

まずは親を連れてくる。

事務局（山内）

親バージョンですね。

そうなれば、親が休みの時の開催になるので、企業側が休みになります。

企業見学会も低学年になると親同伴、4 年生とか大きい学年でも親と行きたいと言われたら、それは受けないといけない。

会長

そうですね。

事務局（高見）

会長がおっしゃられるように子供だけではなくて、小学生の親だったり大学生の親だったり高校生の親だったり、親世代が丹波市内の企業を知らなきゃいけないということで、さきほど説明いたしました、産業交流市であるような企業、丹波新聞に掲載し載せますよとか、座談会の様子も載せますよとかあるんですが、これは実は、おっしゃる通り親世代も見えてまして、そういうところで市外ばかりではなくて、丹波市内にも周知しなければならないということで PR したい。

会長

ぜひとも、

「帰ってこいよ」もそうだけど、「出ていかないでよ」ということもある。

事務局

そうですね。市内の高校生がそのまま就職してくれても出るようになってますし、中小企業の支援といえば中小企業基本法から、中信さんとか J A さんは外れますが、これはもうそんなこと言ってる場合ではないということですのですべてを対象にしました。

住民票を置いてもらって、市外の支店に行ってもらっても対象としてますので、そういったところ企業も事業者見て制度設定しましたので、たくさん使ってもらえないかなと思っています。

(5) その他

会長

それでは閉会を事務局さんお願いします。

事務局

それでは慎重審議ありがとうございました。

その他というところで事務局の方からは特にはないのですが、市の方から一方的に説明が多くて時間をとってしまいました。

熊野所長

この場をおかりしまして、お詫びをしないといけないことがあるのですが、原油価格が上昇したりとかウクライナ危機でいろんな大変なときに今年の10月に雇用保険料が改定されます。

労働保険特別会計が約5兆円の予備費があったのですが、雇用調整助成金で全部使ってしまった、一般会計から使っていて、1000分の4%上がりますので、労働者が1000分の2%、事業主が1000分の2%。仮に20万円給料の方であれば、月400円ですかね。

労働者400円、事業主400円、この10月から上がります。

仮に年収500万円の方であれば、1年間で雇用保険料1万円、労働者1万円、事業主1万円とかなり上がります。

私も生活していても、物価が上がったりとか、北海道産玉ねぎが三つで300円ちょっと、衝撃を受けたんですけども、大変な時期に、負担をかけるんですけども雇用調整助成金で、失業者も大分防げたのかなと思いますので、国のセーフティーネットとして、そこはちょっとご理解いただきたいなというふうに思いましたので、よろしくお願いします。

以上です。

事務局

その他はありませんので

会長

閉会のあいさつを岡林委員さんお願いします。

岡林委員

失礼いたします。

長時間ありがとうございます。

そのおかげで、我々としては、たくさんいろんな貴重なご意見をお伺いできたなと思っております。

今日いただいたご意見を参考に、コロナ関係、或いは、原油高騰に対する支援という、今までいただきました意見を参考に、また、来年度に向けた、働き方改革等の支援を組み立てていきたいというふうに考えておりますので、今後とも、ご指導よろしく願いをいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。